

# くらしのニュース 6月号

2018年(平成30年) NO.444

発行/苫小牧市市民生活部安全安心生活課 TEL0144-32-6306(直通) 平成30年5月25日発行  
 安全安心生活課消費生活情報ホームページ <http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kurashi/shohiseikatsu/seikatsubusshi/>

## 悪質な「利用した覚えのない請求」が横行しています

- 利用した覚えがない架空の請求をうけているが、どうしたらよいかという相談が、消費者センターへ寄せられています。
- 請求の名目は、「有料サイト利用料金」「デジタルコンテンツ利用料」「出会い系サイト利用料」「総合情報サイト登録料」「(商品を指定しない)債権」「他社から譲渡された債権」など本当にさまざまです。
- 請求者は、そのサービスを提供したと称するサイトの運営者や通信会社を名乗るだけでなく、法務省が許可した債権回収業者と同一または類似の名称を名乗ったり、弁護士や司法書士、その事務所、調査会社を名乗ったりするケースもあります。また、公証人が作成した文書であると記載したり、裁判所内の郵便局から発送したりして、請求の正当性を印象付けようとするものさえあります。

最近では、実在する公的機関によく似た名称、実在する中央省庁の名称、公益法人等を名乗るものもあります。

- 請求書等には「回収員が自宅へ出向く」「勤務先を調査」「給料の差押え」「強制執行」「信用情報機関に登録」など不安をあおるような脅し文句が書いてあることもあり、請求書等を送りつけられた人の中には、関わりたくなくて振り込んでしまったり、あるいは過去に自分が使った別事業者の請求と勘違いしたり、家族が使ったと思い込んだりして、支払ってしまう人もいます。こういった、勘違いや関わりたくない気持ちなどに付け込む手口です。こういった架空請求に対して消費者ができる対策は、支払わずに放置し、脅し文句にひるまないようにしましょう。
- 請求された内容について不明な点があったり、不安を持ったりした場合には、相手に連絡せず、料金を払う前にまず苫小牧市消費者センター(Tel33-6510)にご相談ください。

《消費者被害防止ネットワーク情報》 参考：国民生活センターHP 見守り情報

## ハスカップフリーマーケット 開催のお知らせ

日時 平成30年6月24日(日) 午前10時~午後2時30分  
 (※雨天の時は7月1日(日)に延期)  
 会場 中央公園(若草町)  
 詳細 とまこまいフリーマーケット実行委員会 Fax 011-351-5626  
 苫小牧市安全安心生活課 Tel 32-6306



## 消費生活相談状況 <苫小牧市消費者センター>

平成30年4月 183件 (前月 162件 / 前年同月 116件)

相談分類25項目中 上位3分類	相談件数				当月の主な内容
	当月	累計	前年同月	前年累計	
商品一般	76	76	7	7	消費料金63 不審電話13
運輸・通信サービス	31	31	35	35	デジタルコンテンツ8 公共放送受信料5 スマホのアダルトサイト3 ほか15件
金融・保険サービス	12	12	6	6	フリーローン・サラ金7 養老保険1 クレジットカード2 生命保険1 ほか1件